

「湧別町公立保育所等再編基本方針（案）」に対する意見応募実施結果について

「湧別町公立保育所等再編基本方針（案）」に対する意見募集を実施したところ、1件の意見の提出がありました。

1. 意見募集結果

(1) 募集期間

令和2年7月29日（水）から8月28日（金）まで

(2) 意見総数

1名

【提出方法】

持	参	1件			
郵	送	—			
F	A	X	—		
電	子	メ	ー	ル	—

【取り扱い】

■修正 素案に追加、修正するもの	件
■掲載済み 既に素案に記載されているもの	—
■参考 今後、参考とするもの	1件

2. 寄せられた意見の概要及び実施機関の考え方

(1) 寄せられた意見の概要

- ①保育所児童を持つ各地区それぞれの保護者に対して、保育所等再編による具体的なサービスや費用負担の変更などについて時間をかけた丁寧な説明や議論が必要と感じる。
- ②芭露地区住民に対して、芭露保育所の数年後の統合も視野に入れた方針の説明が必要と思われる。
- ③民営化については財政への負担が軽くなることなど、選択肢として否定はしないが、子育て支援や教育、医療、高齢者等の施策については財政的に厳しい状況であっても、町財政の徹底的な見直しを行い自治体が100%支えることが自治体の存在意義と考える。

(2) 寄せられた意見に対する実施機関の考え方

- ①サービスや費用負担など時間をかけた丁寧な説明と議論が必要とのご意見のとおり「湧別町公立保育所等再編基本方針」が決定した後は、統合等による具体的なサービスの変更や費用負担等が生じる場合は説明会を行うなど、保護者の皆様のご理解をいただきながら進めて参ります。
- ②芭露保育所については、当面、現状での配置としております。
芭露保育所の将来的な方向性については、必要な時期に保護者をはじめ地域住民の皆様のご意見を伺いながら検討して参ります。
- ③人口減少や町の財政がひっ迫する中であって、町として各種施策を実施するためには、効果的な手法による施策の推進が必要と考えています。
保育所の民営化は、子育て支援施策に対する町の責任を放棄するものではなく、公私連携という形態をとりながら、官民が役割分担をした中で子育て支援施策を更に推進していく効果的な手法としてご理解願います。

以上、ご意見をいただきました3点について、基本方針の修正は行わず今後の参考とさせていただきます。